

2026 年 9 月 25 日

求職活動を行う皆様へ

鉄建建設株式会社

採用活動におけるハラスメント防止について

当社では、『鉄建建設グループ人権方針』に基づき、当社に関わるすべての利害関係者の人権の保護と促進に取り組んでいます。採用活動における求職者等に対するハラスメントの防止についても、全社員への周知及びリクルート活動に関わる社員への教育を実施し、求職者の皆様が安心して面談・選考に臨むことができるよう以下のようなルールを定めています。

1. 採用活動についてのルール

当社の社員、リクルート関係者による下記の行為を禁止しています。

- ・私的な連絡先（LINE 等）の交換や業務外の連絡の要求
- ・密室で二人きりになる状況や深夜の飲食を伴う強引な面談の強要
- ・採用の見返り・対価を求めるような言動
- ・プライベート、恋愛、思想信条などについての不適切な質問
- ・他社選考の辞退や、当社への入社決定の強要（オワハラ）

2. 相談窓口

当社社員にハラスメントを疑われる言動があった場合は、下記の相談窓口までお知らせください。ハラスメントに該当するかの判断が難しい場合も含めて相談をすることができます。秘密を厳守した上で事実関係の調査を行い、ハラスメントと認定された社員に対しては、就業規則や法令に基づいて処罰・指導を行います。窓口への相談により、選考上の不利益が発生することはありません。

管理本部 人材開発部 jinji@tekken.co.jp

- ・相談は、日本ハラスメントカウンセラー協会認定の『認定ハラスメント相談員』である社員が対応します。
- ・相談内容の正確性確保のため、ご相談は上記アドレスへのメール送信にてお願いしております。

以 上